

これまでの原子力安全専門委員会で出された主な意見の整理

平成 27 年 7 月 22 日
福井県原子力安全専門委員会 事務局
(原子力安全対策課)

(委員から出された主な意見)

- ・ 基準地震動について、様々な断層調査の結果を考慮して策定したとのことだが、学術的知見の収集や過去の地震記録の評価等がどのように行われたのか。
- ・ 原子炉格納容器への意図的な航空機衝突等が起きた場合、長時間に渡り事故対応ができない状態になる可能性があるのではないかと。
- ・ 放射性物質が放出される恐れがある場合、放水砲を使用するとともに、発生する汚染水についてはシルトフェンスで拡散を防止としている。しかし、シルトフェンスだけでなく、放射性物質を化学的に取り除く方策を検討した方がよい。
- ・ 発電所の支援体制について、どのように指揮や指示をするのか説明資料の図面では読みとれず、工夫が必要。シビアアクシデント発生時の対応の充実等について、必要な項目が追加されること、時系列的に今後の方向性が示されていることが重要である。
- ・ 事故発生時における外部支援について、事業者間で資機材等の相互支援の取決めがあるとのことだが、訓練等を通じて資機材の仕様の確認等を行う必要がある。
- ・ 実際に重大事故等に至った時の操作には緊張を伴うと考えられるため、日頃から重大事故等を想定した訓練を行うことが重要である。定期的な訓練の実施や訓練内容の改善が必要である。
- ・ 新規制基準への対応等で拡充した施設・機器等について、必要な時に十分な性能を発揮するための検査や保全体制を構築していくことが重要である。
- ・ シビアアクシデントなど過酷事故環境下においても原子炉等の状態を監視できる計測器について、諸外国における開発状況等を調査し、開発、整備を進めていく必要がある。